

規制・制度改革に関する分科会
第2ワーキンググループ（エネルギー）第4回
議事概要

1. 日時：平成24年2月2日（木）13:28～14:10
2. 場所：永田町合同庁舎第1共用会議室
3. 出席者：
（委員）安念潤司（分科会構成員）、大上二三雄（分科会構成員）
伊藤敏憲、金谷年展、松村敏弘
（政府）中塚副大臣、園田大臣政務官
（事務局）宮本行政刷新会議事務局次長、高島参事官、小村参事官
4. 議題：
（開会）
（1）関係府省フォローアップヒアリングの総括
（2）今後のスケジュールについて
（3）規制・制度改革の検討項目（案）について
（4）意見交換
（閉会）
5. 議事概要：

○小村参事官 それでは、時間が少し早いですけれども、「規制・制度改革に関する分科会第2ワーキンググループ（エネルギー）」第4回目の会合を開催したいと思います。御多忙の中、皆様御出席いただき、ありがとうございます。

本日は、伊東委員が御欠席ということでございます。

本WGの開催に当たり、担当副大臣の中塚より御挨拶をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○中塚副大臣 改めまして、皆様今日もありがとうございます。

このワーキンググループにおける検討課題は、現下日本の最大の課題と言っても差し支えないと思っております。熱心に御議論をいただいていることについて、心より感謝と御礼を申し上げます。

1月ですけれども、内閣の方で人事がございまして、担当大臣が岡田副総理に替わりました。岡田副総理のところに、規制・制度改革に関する分科会で委員の先生方に大変に御苦勞をいただいているということもちゃんと御報告をしておきましたし、私見ではありますが、委員の先生方にも大変フラストレーションがたまっているように見受けられると、このようにも御報告をさせていただいたところでございます。

岡田副総理は、結果を出すということにこだわっておりますので、是非その結果を出すということに向けて、引き続き御議論を賜ればと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○小村参事官 ありがとうございます。

本日、園田政務官も御出席の予定ですが、ちょっと遅れているということで、申し訳ございませんが、到着次第、また御挨拶をいただくことといたします。

早速、議事に入ります。

ここまで全4回にわたり、13項目の閣議決定等の事項について、関係省庁のフォローアップを先ほどまでしていただいたということでございます。本日は、そのフォローアップヒアリングの総括と、今後のスケジュール案を確認した上で、まさしくこの後、進めていく規制改革要望の具体的な項目の一覧について御説明申し上げますので、皆様より御意見を頂き、それについて、この後府省への手続をとってまいりますので、順次、その中身を詰めていきたいという趣旨でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今後の進行を安念委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○安念委員 どうもありがとうございます。

それから、中塚副大臣、どうもお忙しいところ、本当にありがとうございます。

それでは、議題1「関係府省フォローアップヒアリングの総括」に移らせていただきたいと思います。

資料1「関係府省フォローアップヒアリング項目一覧表」を御覧ください。

資料1は、ここのWGの重点フォローアップ項目として抜き出した13項目でございますが、大体予想したとおりで、まずまず進みそうかなと思うものは進んだし、進まないものは法令の重箱を突いたような議論にならざるを得ない。財務省が、ああした法令解釈をやるというのは、所管省庁としてしょうがないことであって、そこを突破するには、それなりの機運みたいなものが必要なのでしょうけれども、そういうのは我々だけで調整できるものでもないし、思ったとおり苦労は多いなということでした。

先ほどは叱りつけたけれども、この間、事務局には非常な御尽力をいただいたし、側面からは経産省さんなどにもいろいろ御尽力をいただいたところですが、あと二押し、三押ししないと、そう大きな成果にはつながらないだろうと私は思いました。

それぞれ委員の方から一言ずつ、このフォローアップに随分時間を割いていただきましたので、総括的な印象なり、御意見を頂戴したいと存じます。

まず、大上委員からお願いします。

○大上委員 このリストアップを見まして、改めてこれだけのフォローアップをやったんだという実感を持ちました。個人差、分野によって非常に対応がいいものと、そうではないものがありまして、それは果たして個人差なのか、あるいはその領域が難しいということなのか。

難しいと言えはそうなのかもしれないけれども、やはり私は個人のモチベーションによ

っている部分が非常に大きいのではないかと思います。やる気を持って、前向きに検討すれば、一定程度の方向性が出てきて、それに対してこちらも非常に前向きな議論ができるのですが、初めから横を向いたり、後ろを向いているような方々もいらっしゃいまして、そういうところで行くと、これは本当にお話にならないなど。何回か怒気を発せられる委員の方がいらっしゃいましたが、私は本当にごもつともだと思っておりました。

各省ごとに対応の色というのはあるかなど。農水省とか環境省というのは、やや守りと言うんですかね。国交省はまちまち。そういう意味では、分科会長が進めておられるような太陽政策に基づく各省の仕組みという中で、これは時間がかかるでしょうけれども、もうちょっと個人のモチベーションによる部分を全省的な本当の動きにしていけるような努力をしていくことが必要で、そのためには、いい人をどんどん褒めていく。これは政務のお力が必要だと思います。

とにかく、いいところがあればどんどん褒めていくという感じでやっていくことが必要ではないかと思います。

以上、感想です。

○安念委員 ありがとうございます。

金谷委員、お願いします。

○金谷委員 一貫して皆さんに欠けているのは、今、いかに再生可能エネルギーとか、分散型エネルギーにしていくこと自体が日本にとっての大きな国益であるという認識が欠けた上で、その国益より景観の方が重要とか、どちらの重みというところでの腰の据え方の根本がないところを、ここは恐らく国の大きな方向性として、今、日本にとって何が一番重要で、今規制改革をしないことによって失うものの認識が欠けている。今、日本はただでさえ円高を含めて、非常に経済が厳しい中で、更にエネルギーセキュリティという意味でも、今後ますます厳しい中で、そこが全省庁、まず根底に日本国民であるということの意識を持ってもらうことが必要だなと。

これは何度もいろんな方々も声を荒げて、今、日本にとって何が重要なんですかと。その間、例えば実際、エネルギーが確保できない間に失う損失というのはどれほどになるのかという当事者意識がないところを何とかしていくことが必要なのかなということを感じとしては思いました。

○安念委員 しかし、サラリーマンだから、どうしたって自分の会社の庭先が一番大切となるのは、これ自体はしょうがないですね。

では、松村委員、お願いします。

○松村委員 まず、どの省庁がという印象に関しては、今、この局面だけでというのは非常に危険だと思います。例えば先ほど名前が挙げられた環境省と農水省、林野庁ですが、環境省は昔から余り前向きでなく、今もまだ前向きではないと思います。

林野の方は、昔はもっとはるかに後ろ向きで、大分良くなってきたのではないかと感じました。ただ、それは昔がひど過ぎたということなのかもしれないですが、私は正直そう

という感想を持ちました。

一方で、例えば国交省は、住宅関連のところは昔からかなり柔軟にやってくださっていたと認識しています。その結果として、他のところなら抵抗があって、まだ続いているようなものを早く解決してくれた結果として、難しいものだけが残っている結果となって、何となく抵抗勢力のように見えるとすれば、ちょっとそれは不適切な評価かなと思います。私たちは、一応昔のこともよく覚えておいて、それでこういう改革をしてくださったというのを折りに触れて、ポジティブに評価する発言ができればと思います。

今、電気が足りないということを、今日御欠席の伊東委員が前回発言され、今日も安念委員が再度言われたのですが、私は一方で、役割分担が少し必要かなとも思います。ああいう席で確かにそういう危機感をきちんと言うことは重要だと思います。しかし一方で、再生可能エネルギーを今入れて、次の夏の需給対策に間に合うというのは、量的には相当に限定的なものになります。一方規制改革は、短期のものは重要ではないとは言いませんが、より重要なのは長期的な影響です。地熱は次の夏に間に合わないから後回しということでは決してないと思います。ああいう危機感を言っていたかかないと後押しできないということがあるので、言っていただくのはいいのですが、本当は私とかが、長期の観点からもすかさず横から言葉を挟むような役割分担をすべきだったかもしれません。なかなか言えなくて申し訳ありませんでした。今後はちゃんと気をつけてやります。

○安念委員 私の進め方が悪くて申し訳ありませんでした。

しかし、確かに先生がおっしゃるように、昔の林野庁というのは「保安林・命」みたいな感じで、そこは一步も手を触れさせないぞという感じでしたが、それに比べれば、確かに随分とフレキシブルになったというのはあるかもしれないですね。分かりました。ありがとうございます。

伊藤さん、いかがですか。

○伊藤委員 前年度からの通算のお話をさせていただきますと、案件によって対応がかなり異なるなというのは強く感じました。これは前年度中に解決した案件も相当ございましたが、前年度からの積み残しといいますか、持ち越し案件については、今回説明をいただいても、状況に大きな進展がないということが確認されたものが相当ございました。だから、難しいものは難しいということになるかもしれませんが、それはちょっと残念なところだったなという印象を持っています。

それから、今日の案件がその典型なんですけど、複数省庁にまたがる案件というのがいかに難しいかということ、先ほどのやりとりを聴いても実感いたしました。ただ、複数省庁の案件を取り扱えるのは、ある意味ここしかないんで、ここで突破できなければ、どこでも突破することはできないので、ああいう難しい案件については、ここが力を入れて取り組む必要があるということを感じました。

担当部署あるいは担当官が設置されているかどうかということは、とても重要だということ、今回認識いたしました。農水で担当部門が設置されていましたが、その部門で取り

扱っている案件については、かなり具体的ないろいろな提案が出てきておりましたので、担当部署あるいは担当官の設置を促すというのは、このような案件についてはとても重要であるという印象を持ちました。

これも前年からの印象ではあるのですけれども、規制・制度の追加は相対的にやりやすい。ただし、制度改正あるいは制度の撤廃を求めると非常に強く抵抗されるという印象を強く持ちましたので、今回のようにスピード感を求められる案件については、規制・制度を追加するという方法で突破できる方策を考えていくのが妥当な方法かという印象を持ちました。

あとは、期限は示されているのですが、その中で「検討する」とか、答えを出すとは言っていないような回答が少なからず入っている。これは正直言って、やらないとしか受け取れない案件です。ですから、こういう内容については、回答としては不適であるということで、きちっと徹底していただいて、「検討する」というのではなくて、どのような結論を導き出すといったような、それをいついつまでにといったようなお約束をしていただく形に持っていかないといけないのではないかという印象を持ちました。

ただ、去年も今年も言って、幾つかの案件についてはかなり大幅に進捗して、省庁の対応も変わったという案件も相当ございましたので、苦労はしましたが、やっていて良かったという印象は持っています。

○安念委員 ありがとうございます。

確かに沈殿してしまっているような案件はありますね。それはずっと前から似たようなことを言っていて、やはり難しいんでしょうね。横並びの役所同士でやっても埒が明かないなと思うものは、大体分かってきたという感じがありますね。一方、やはりやって良かったというものももちろんあって、その点も御指摘どおりだと思いますね。

一応、委員からは一通り御感想を頂きましたので、折衝に当たった事務局からも御感想をお願いします。

○小村参事官 事務局でなかなか口が重くなる部分がありますけれども、最後に伊藤委員が言われたように、まさしく我々が内閣府の立場でやらなければいけないことの一番重要なものの一つに、省がすくんでしまう。要は、3つ、4つ重なってきたときに、どうしても誰かが飛び込んでいかなければいけない。我々自身がプレーヤーではないかもしれませんが、そのときにコーディネーションをする内閣府としてどう調整するか。

先ほど、安念委員からも御指摘を頂きましたけれども、そういうところを事務局はまさしくやらなければいけなくて、そういう取組をきちんとやっていかなければいけないということを特に思います。

この後の作業としても、特にエネルギーの場合、大きさといいますが、効果の大きさもかなり違ってきますし、要望も非常に広い範囲になってきます。私以下、事務局では、きちんと細かなところもいろいろ御相談させていただいて、詰めていきたいと思いますので、引き続きお願いします。

○安念委員 ありがとうございます。

本来、内閣府は、各省の直上にあるわけではないけれども、それでも、比喩的に言えば斜め上ぐらいにあるわけですね。全く同格ではないはずですが。

だから、三すくみになって身動きがとれなくなった事案では、内閣府で調整する以外ないわけで、内閣府の役割は非常に重要なんでしょうね。

○中塚副大臣 そうです。

○安念委員 ありがとうございます。

大上委員、どうぞ。

○大上委員 そういう意味で、個別の項目について、これから押し返すことも含めてやられていくのでしょうかけれども、今のようなヒアリングを受けての横並びの評価ですね。松村さんが言われたような相対的な、時系列的な評価も各省評価あるいは絶対評価。そういうものも含めて、少し取りまとめていただいて、これはこれで副大臣の方から各省の政務の方に一度ペーパーか何かを使って感想というんですか、それと今後の協力依頼を何かコミュニケーションしていただくような、そういうことをやっていただければと思ったんです。

○安念委員 それは、そうしていただければそれに越したことはないですね。

では、「斜め上から目線」でやっていただくということで、よろしく願いいたします。どうもありがとうございます。総括については、また後ほど御議論をいただいても結構でございます。

それでは、差し当たり、議題2「今後のスケジュールについて」に移らせていただきます。事務局より、引き続き御説明をお願いいたします。

○小村参事官 資料は、資料2「今後のスケジュール(案)」ということで御用意させていただきます。

ここまで非常に順調に日程をこなしていただきまして、まず、3回の事業者等のヒアリングを経て、その後、本日を入れて4回各府省とのフォローアップをしていただいたというところまで来ております。

今日は、先ほど言いましたように、今、ヒアリング等で出てきています要望をざっと取りまとめた一覧というものが今日の一番大きな資料になってございますが、それを議論していただいた上で、各府省との1次協議に入りたいと思っております。今日御了解いただければ、早速今日、明日のうちに府省にお渡しして、お願いしたいと思っております。

それを刈り取った後、今、2月20日と3月2日に個別検討会を予定しております。これは委員の方だけになりますが、それで返ってきた答えを見ていただいて、どれをきちんと進めていくか、方向もどういう形で進めていくかということをお精査いただくこととなります。

今回について言えば、エネルギー・環境会議の規制・制度改革アクションプランとも連携を取りながらやっている。あと、従来のものについてのフォローアップの部分があると

いうことで、例えば2月20日の個別検討会が終わった段階、2次協議の段階でかなりフォローアップ案件については煮詰まってくるものもあろうかと思えます。後ろの期間がいろいろな関係でどうしても3月末ということになっておりますので、場合によっては、この段階から必要に応じて、委員の方も御同席いただいて、府省と協議、あるいは政務が入って政務協議ということ、順次やっていきたいと思っております。

個別検討会②の段階が終わった後の3次協議というものも同様でありまして、むしろ前段がフォローアップであれば、後段の方は新規が中心になろうかと思えますけれども、委員協議、政務協議をできるものからどんどんこなしていくという方向でございます。

その上で、3月中旬に開催する第5回のWGで、第2WGとしての報告書案を御決定いただき、その後、この分科会そのものへの報告、刷新会議本体への報告決定という手続を経まして、3月末に改革項目の閣議決定に結び付けたいというスケジュールでございます。

以上です。

○安念委員 今のスケジュールについて、何か御質問、御意見がございましたらどうぞ。

まだ政務折衝の日程は、当然のことながら決まっておりませんが、委員の皆様にも御同席、御陪席いただけるものならいたたくということになろうと思っておりますので、引き続き御協力をお願いしたいと存じます。

では、スケジュールのことはこれでよろしゅうございましょうか。

(「はい」と声あり)

○安念委員 それでは、議題3「規制・制度改革の検討項目(案)について」について、事務局より御説明をお願いいたします。

○小村参事官 そうしましたら、今日のメインの資料である資料3～5について御説明申し上げます。

資料3は、実はこのWGのみならず、分科会の委員の方にも、問題意識があれば御提案くださいということをお願いをしております、佐久間委員から御提案があったものを付けております。

中身については、ヒアリングの中で挙がってきたものもありますし、新しいものもありますので、最終的には資料4、5の中に織り交ぜて、整理をさせていただいております。

その上で、資料4につきましては、資料5の項目リストを抜粋したものになっておりまして、資料5がここまで出てまいりました規制・制度改革の要望等を全て書き出したものがございます。そういう意味でいいますと、今後進めるに当たって、絞る絞らないというフィルタリングはほぼかけてございません。ここまで出てきた問題意識を全て網羅的に書かせていただいた。むしろ、論点的に分けられるものについては、細かく整理する方がいいということで、同じような項目でも段階的に幾つか確認点が違うものについては、分けて記載をしております。

資料5がどういう形になっているかといいますと、事項名がありまして、ここまでの問題の所在のような現状と課題、こういう問題がありますというところ。

あと、改革の方向性というのは、それに対してこういう方向性で考えなければいけないのではないかというもので、これが1次協議案となるものでございます。

あとは対象法と所管省庁を入れて、これが今まで非常にたくさんのヒアリング等しておりますので、こういった経緯で出てきているかということを出母体ということで記載しているということでもあります。

あと、フォローアップ関連ということで、これまでの数次にわたる閣議決定の関連のもの、エネルギー・環境会議の規制・制度改革アクションプランとの関連のものについては、その旨を明示しております。以上です。

ここまでで御質問があれば頂いて、中身は後から。全部やっていくと180項目ぐらいあるので、ざっともう一回御説明はしますけれども、ここまでで御議論があれば、一旦お願いいたします。

○安念委員 これは御説明があったように、細かいように見えるけれども、例えば資料4の1～6などというのは、全部はまとめられないかもしれないが、1と2なんていうのは、確かに観念的には違うが、一緒くたにしなければ意味がないというたまです。

○小村参事官 はい。

○安念委員 ありがとうございます。

これ自体について、何か御質問等がありましたらお願いいたします。また後で議論はいたしましょう。大体今までも見慣れたというか、聞き慣れたという感じのものですが、よろしゅうございますか。

途中で申し訳ないですが、園田政務官が途中で御退席になるかもしれないということで、何か一言お願いいたします。

○園田政務官 済みません。今日は第4回目ということで、WGの皆様方には、本当にいつも御指導をいただいております、ありがとうございます。

私も一昨年からは、ずっとこの規制・制度改革に関わらせていただいて、閣議決定までやったにもかかわらず、その進捗状況がなかなか不十分だということ自体が恥ずかしいことではないかと思っております。

そういった意味では、皆様方にフォローアップをお願いするというのは、これはまたこんな情けないことはなくて、本来ならば、各省庁がその閣議決定に従って、きちんとこれを進めていくというところを姿勢として見せていただきたい。こんなことは何回も繰り返す話ではありませんので、ここできちんと私自身も腰を据えて、この部分も含めて、再生可能エネルギーの部分というのは、これからまさしく大変重要な案件になってまいりますので、そういった意味では、皆さん方と方向性を1つに持たせていただいて、私もしっかり務めてまいりたいと思っております。

副大臣もいらっしゃるしますので、当然、私どもは、担当大臣の副総理が行政改革担当という形で、先般、実行本部、これは全ての閣僚が入った形で、行革というものをきちんと

打ち出させていただいております。この規制・制度改革というものは、そこに大きく資するものではないかと私自身も信念を持って取り組ませていただいておりますので、引き続きの先生方の御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げたいと思います。

○安念委員 突然で申し訳ございませんでした。どうもありがとうございました。

さて、それでは、この項目については何を議論すればいいですか。

○小村参事官 事前と言いましても、そんなに余裕を持ってお配りできているわけではないのですが、例えばその方向性の中身の問題であるとか、項目の抜け等でございましたら御議論をいただいて、差し引きあるいは修正をしていただくということをお願いできればと思います。

事務局としても、今まで出てきたものについては、漏れのないようにということを中心に意識して、これだけ大部な資料になっているというつもりではおります。

あと、先ほどのヒアリングの項目については、幾らかヒアリングを受けて、修正等もあるかと思えますけれども、そこはお含みいただいて、御議論をいただければと思います。

○安念委員 これは今、政務官からも御指摘がありましたけれども、フォローアップの方が新規よりも若干数は多いですかね。やはりなかなか進まないんですね。

それはともかくとして、何か進め方等について御意見がございましたら、どうぞお願いいたします。

伊藤委員、どうぞ。

○伊藤委員 頂戴した新規フォローアップ案件は、実はそれに関わる御提案も事業者からのヒアリングもいただいたのですが、正直申し上げて、本当にこれが国益あるいは国民の利益につながるのかといったような提案もあったわけです。事業者としての利便性を高めるための提案というのが、実はかなり入り込んでいるんです。だから、これはスクリーニングをかけて、検討してもよろしいけれども、検討のプライオリティを下げるという作業が必要になるのではないかと思います。

これは、実はかなりたくさん案件があって、もう既に回答というか、進捗中の案件もあるのですけれども、取り組まれていない案件の中にも、この1年間で状況は極めて大きく変化していますので、この状況の変化を踏まえると、スピードアップして、あるいはプライオリティを上げて取り組むべきものも入っておりますし、逆にプライオリティを下げるものもありますので、そういう面での精査が必要かという印象を持っています。

○安念委員 ありがとうございます。

本当にそのとおりですね。特に事業者さんは、それはしょうがないんだけど、要するにこれはこれで自分の庭先をきれいにしたいわけだから、例えば新エネさん、PPSさんだと、どうしても旧電力が意地悪をするんですという話になってしまうわけだから、そこはフィルタリングしなければいけないでしょうね。

あともう一つ、これはどうですかね。うちという言い方はおかしいけれども、この分科会で取り上げるのがいいのか、もっと政治レベルの、例えば再エネ系とか、接続系はもう

ちょっと電力システム全体の中でどこかで取り上げていただくとか、そういう方がふさわしいのか、どんなものでしょうか。別に電力だけではないのですが、もうちょっと役割分担をした方が効率的なのではないかというものもありはしますまいか。どんな感じでしょうか。

伊藤委員、どうぞ。

○伊藤委員 特に電気事業制度については、本日からシステム改革の検討が始まるという事情もございますから、それに係るものについては、一旦そちらに預けてしまうのがよろしいのではないかと思います。

ただ、もちろんその中で検討し切れない案件もありますので、スピード的に3月末に間に合うか、間に合わないか分かりませんが、これは所管省庁との間で調整して、そこで検討できる案件についてはシフトする。検討されない案件については、再度この中で検討するという振り分けを行うのが妥当ではないかと思います。

○安念委員 松村先生、何かございますか。

○松村委員 「検討する」と回答いただいたものは、まずそちらを見るのが合理的だと思います。

○安念委員 それはそうですね。

そうすると、非常に一覧性の高い形でまとめていただいたので大変便利なんですけれども、あと我々としては、当面は2か月しかないわけですね。そうだとすると、今、先生方から御指摘があったように、社益、業界益っぽいものは横に置いておこう。別の組織でやってもらった方が、むしろ効率的だと思うものも横に置いておこう。とにもかくにも検討はさせていますという同時進行のものをとりあえず横に置いておこうとなってスクリーニングをかけていくと、それほど数はない。というか、もともと2か月しかないんだから、それも政務折衝と並行してやろうというのだから、どっちみちそんなにたくさんを扱えるはずもないんですがね。

そういうふうにして整理をしていただいて、どうしてもあと二月の間に我々がやらなければならないというものだけやっていきますか。そんな感じですかね。

○松村委員 はい。

○安念委員 金谷先生、どうですか。何か御意見ございますか。

○金谷委員 流れはそれでいいと思います。

ただ、その中で、例えば他に電力制度改革があるという中で、そちらに任せるだけでなく、すぽっと抜けのあるようなところとか、そんなものがないか。私なりにもう一回全体を精査させていただきまして、ここは突破しておかないと、逆に経済産業省さんも、ここまでは明らかに譲って、ここからは絶対に譲らないというところとか、いろいろあるやに聞いているところで、このWGで少しそこに踏み込んだところを1つ、2つやり切るという考え方もあったりします。具体例はまた改めて。

○安念委員 大上委員、どうぞ。

○大上委員 まず、これを分類整理して、我々の優先順位が高いものについて取り組むべきだというのは、そのとおりだと思います。

個別の利害とかいうのははじこうよと。あるいは他に議論することが適当というのも回しましょうと。その上で、プライオリティが高いものとして幾つか基準を設定した方がいいと思うのですが、1つは、経済効果が高いものです。それから、先ほどの議論にあったような各省横断的なもの。要するに、横並び調整が必要なもの。そういう象徴的なテーマです。

あと、幾つかシリーズでストーリーがちゃんと描けるような、こういうことをやるためにこれだけの一連の規制改革が必要であると、まとめて議論ができるようなものですね。政務折衝というのは、本来そのレベルのものをやるべきだと思うのですが、そういうものにプライオリティをつけて抽出して、我々の方で取り組むようにしたらいかがかと思いません。

○安念委員 いかがでしょうか。どっちみち全部やり切れるものではないし、よろしいでしょうか。

他に進め方について御意見ございませんか。

今、大上さんがおっしゃるのは、経済効果が大きいのは当たり前ですね。

先ほどもまさにお話があった複数省庁にまたがるというのは、ここで扱うしかあるまいというもの。

ストーリー性があって、政務折衝に挙げていただくのにふさわしくて、その下ごしらは我々事務レベルでやっておくというものを抽出する。それは確かにそうだろうと思いませんね。

他にいかがでしょうか。

金谷先生がおっしゃったように、他の機関でやっているから我々のところでやっただけかぬなどということは全然ないわけで、異なる視点からやった方がいいということは幾らだあってあるわけだし、それに他の機関が必ずやってくれるかどうか保証はないわけですから、それはちっとも構わないと思うんです。

どうでしょうか。それでは、一応今週中といっても明日しかないのですが、もう一回ざっと見ていただいて、これは是非やろうというもの、あるいはもっと付け加えようというものがもしあったら、委員の中からメールか何かしていただいて、来週の頭に先ほど入れたいろんな視点を加えて、どうしてもここであと二月やらなければならないものを絞るという流れでよろしゅうございますか。

(「はい」と声あり)

○安念委員 ありがとうございます。

では、そういたします。事務局は、週末どうせ休むつもりはないでしょう。そんなことはないですか。

では、進め方はそういうことにいたします。

次はどうしますか。これについてももう一回御説明を頂けますか。

○小村参事官 そうしましたら、これ自体を府省に投げて、感触を聞くこと自体は一度させていただいてもよろしいということですか。

○安念委員 それはもちろん。

○小村参事官 逆に言いますと、やりながら追加のものがございましたら、それは至急いただいて、場合によっては追いかけるような作業になっても構わないと思いますので、府省にお願いすることにします。

○安念委員 投げるのは当然全項目やっていただいて、その答えを見ながらの話ではあるけれども、本当に我々があとやるのは、今、御議論をいただいたような項目に段々絞っていきこうということでございます。

○小村参事官 事務局としては、その先の議論のために、幾らかグラデーションを付けたら、作業をして、検討会に備えるということで対応させていただきます。

○金谷委員 どんなふう回答してくるか、是非これの反応を見たいですね。

○安念委員 これを投げた刈り取りは、いつやるんですか。

○小村参事官 府省へお願いするときは、どうしても1週間ぐらいは必要だと思っておりますので、照会をお願いしたときからおおよそ1週間ぐらいのところをお願いをするということで考えております。

○安念委員 やはり、そろうのは2月の半ばですね。分かりました。

あと、何を議論しなければいけなかったですか。こんなものですか。

○小村参事官 あと、個別検討会の進め方のお話をアナウンスさせていただければと思います。

○安念委員 では、してください。

○小村参事官 第1回の日時はまだ調整中でございますけれども、個別検討会については、まさしく中身の議論、もちろん事業者の方のヒアリングなどが非常に有益だと思っておりますけれども、幾らかこの委員の方々の目を見て、取捨選別といいますか、優先順位をつけていただく作業なので、これはひざ詰め、非公開でけんけんがくがくやらせていただきたいと思いますと思っております。

先ほどの一覧表については、各省の回答を踏まえて、先ほどの視点から幾らか整理できるように事務局でも準備させていただきますので、その中で本WGとしての改革項目の絞り込みが主題になります。

別途、最終的には報告書も仕立てていかなければいけないと思っております、改革の方向性というものをこの分科会ではつくることを通例にさせていただいております。エネルギー関係は非常にいろいろなものが動いていまして、基本認識とか状況というところも実はなかなか固めづらいというところがあるのですが、幾らか事務局としてたたき台となるものを用意させていただきますので、今日お帰りのときにお持ちいただいて、これはまた幾らも御意見があれば、気づいた点等を御指摘いただいて、個別検討会の中で並行してそれを整

わせていただきたいと思います。

これはワードのデータをメールで送らせていただきますので、また御意見等があれば、手を入れていただければと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○安念委員 どうもありがとうございました。

そういうことで、個別検討会には是非また御出席をいただいて、大いに議論を戦わせていただきたいと思います。

まだ2時間もあるんですけども、先生方には随分時間を取っていただいたのですが、早く終わるには支障もありますまい。

では、今日のアジェンダはこれでよろしいですかね。

副大臣、政務官にもお越しいただき、本当にありがとうございました。

いよいよ政務折衝ですね。またよろしくお願いいたします。

今日は皆さんどうもありがとうございました。